

第2次千葉県青少年総合プラン
平成29年度関連事業表(実施計画)

千葉県

【 I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援】

1 自己形成支援、健康と安心の確保

1 「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
1	道徳教育	『いのち』のつながりと輝きを千葉県独自の道徳教育の主題として、子どもたちが郷土と国を愛し、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、真の国際人として活躍できるよう幼児児童生徒の内面に根ざした道徳教育の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○「道徳教育の手引き」の改訂版の作成 ○高等学校用道徳教材の作成 ○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(小学校・高等学校) ○心の教育推進キャンペーンの実施 ○道徳教育懇談会の開催 ○道徳教育推進校の設置、公開授業研究会の開催 ○情報モラル教育研修会への講師派遣事業の実施 		32,444	指導課 教育課程室
2	学校人権教育の推進	各教科や教科外活動等のそれぞれの特徴を踏まえつつ、教育活動全体を通じた人権教育を推進するにあたり、管理職や人権教育担当者を中心とした研修を意図的かつ計画的に実施する。 各学校の人権教育の推進を支援するために、学校人権教育指導資料を作成し配付する。 学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度の人権教育推進目標及び重点事項を設定するとともに、説明の効果を上げるため、レイアウトを工夫し、わかりやすい資料を作る。 ○喫緊の人権課題への理解を深めるとともに、各校種の特性に応じた学校人権教育の計画的な推進を図るため、各教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした担当指導主事協議会、各市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした全体協議会、公立幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校の管理職を対象とした地区別協議会、高等学校の管理職と人権教育担当者を対象とした高等学校協議会を実施する。 ○各学校の人権教育の推進を支援するために、活用しやすいリーフレット形式の学校人権教育指導資料を作成し、全教員及び関係機関職員に配付する。 ○学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。 	○	840	指導課 人権教育室
3	ちばっ子「学力向上」総合プラン	「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」「授業力の向上による学びの深化」「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」「信頼される質の高い教員の育成」の5つの視点に基づき個別の事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「ちばっ子チャレンジ100」等、学習教材を配信する事業での、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた問題等の配信 ○「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進するための研究指定校への支援及び県内公立学校への啓発 ○学習サポーターを小中学校185校へ派遣 ○「お兄さん・お姉さんと学ぼう」事業の推進 ○「魅力ある授業づくりの達人」認定・活用事業の推進 ○「読書指導の実践事例集」の作成、配付及びWeb配信 ○「学力向上交流会」の8か所開催と学力向上施策の啓発 ○「学力向上推進会議」の開催及び学力向上施策に対する第三者評価の実施 		173,328	指導課 学力向上室

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	6月補正後 (千円)	
4	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、長縄連続跳び、みんなでリレー、連続馬跳び等の運動に取り組み、その記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしている。	○今年度も各学校で、楽しく集団で協力し合いながら記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数の多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。体力の向上の他、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係の構築や社会性の育成もねらいとしている。	○	35	体育課 学校体育班
5	千葉県競技力向上推進本部事業	計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、国体で活躍した選手の能力を活用することや、千葉国体会場地市町等と連携した強化拠点作りなど国体で培われた土壌を活かしながら、地域スポーツ振興に資する事業。	主な事業 ○国体選手強化事業 ○ちばジュニア強化事業 ○その他関連事業	○	200,000	体育課 スポーツ推進室 競技スポーツ班
6	千葉フィールドミュージアム事業	山・川・海のフィールド(現地)を学びの舞台とする「フィールドミュージアム事業」を県立博物館で実施する。	○山のフィールドミュージアムを中央博物館で、川のフィールドミュージアムを中央博物館大根分館と関宿城博物館で、海のフィールドミュージアムを中央博物館分館海の博物館で、それぞれ実施する。	○	6,188	文化財課 学芸振興室
7	青少年教育施設の運営	指定管理者により県立青少年教育施設(5施設)の管理運営を行い、多様な体験活動の機会を提供する。	○県立青少年教育施設(5施設)の管理運営委託 ○設備整備	○	469,832	生涯学習課 社会教育振興室
8	子どもの読書活動推進事業	平成27年3月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めるため、発達段階に応じた保護者向けリーフレットを作成・配布するとともに集い・研修会等を実施する。	○子どもの読書活動啓発リーフレットの作成(0歳児及び小学校1年生の保護者に配付) ○公立図書館と学校の連携を図るための研修会(1回) ○読み聞かせボランティア入門講座(2回) ○千葉県子ども読書の集い(1回)	○	912	生涯学習課 社会教育振興室

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
9	通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生くらいの子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。	○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○通学合宿普及啓発リーフレットの配布		-	生涯学習課 社会教育振興室
10	「ちば・ふるさとの学び」活用推進事業	中学生が、ふるさと「ちば」を再認識・再発見し、そのすばらしさを理解するために作成した「ちば・ふるさとの学び」の内容を更に充実させ、更なる活用の促進を図る。	○最新の資料に更新する等、より活用しやすいテキストとなるよう改訂を進める。		-	教育政策課 教育立県推進室
11	ライフステージに応じた健康づくり推進事業	食生活と関連が大きい生活習慣病の発症を予防するため、望ましい食習慣の周知や食環境整備への支援等を行う。	○大学と連携して、イベントでの周知やリーフレット配付等による啓発		506	健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班
12	ちば食育活動促進事業	生産から消費のプロセスについて意識し、食を支える人々への感謝の気持ちや理解が深まるよう食育を進めるとともに、県民が各世代で必要な食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活が実践できるよう、第3次千葉県食育推進計画に基づき、庁内関係各課、市町村、団体、企業やボランティアとの連携・協働により総合的に施策を展開する。	○第3次千葉県食育推進計画に基づく施策推進 ○地域食育活動交換会の開催(10地域) ○食育ボランティア研修会の開催(2回) ○大学生の食育体験プランの実施(2地区) ○食育推進啓発資料の作成・配付 ○学校参加型食育体験プログラムポスター配付 ○高齢者向け食育プログラムポスター配付 ○千葉県食育推進大会(1回)	○	4,703	安全農業推進課 食育推進班
13	いきいきちばっ子食育推進事業	「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食育ノートの活用や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。	○食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ○高等学校と連携した食育活動支援事業の実施(支援校2校、参加校6校) ○地域における食育指導推進事業の実施(5地区各4校) ・学校給食研究校の指定(1校) ○高等学校における食育の推進のためのリーフレット作成	○	2,900	学校安全保健課 給食班
14	豊かな人間関係づくり推進事業	児童生徒に、思いやりの心を育て、コミュニケーション能力の育成を目指した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」が県内小中学校において、積極的に展開されるよう、活用推進に努める。	○学校訪問等で、活用推進の指導助言 ○実施状況調査の実施		-	指導課 教育課程室

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	6月補正後 (千円)	
15	男女共同参画センター「男女共同参画講座等」の開催	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画への理解を深めるため、県民を対象に各種講座等を開催する。	○男女共同参画講座(4講座) ・男女共同参画シンポジウム ・関係機関との連携による専門講座(2講座) 大学等との連携講座 地域団体等との連携講座 ・女性リーダー養成講座	○	954	男女共同参画課 企画調整班
16	こどもエコクラブの育成	子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に環境保全活動や環境学習ができるように支援する。ニュースレターの発行、こども環境会議の開催などを行う。	○ニュースレターの発行:1回 ○こども環境会議:1回 ※平成26年度から、環境講座に係る委託業務の一部として実施	○	4,845の一部	循環型社会推進課 環境保全活動推進班
17	若者の文化芸術活動育成支援事業	40歳未満の若者による自由で創造的なアマチュアの文化活動を支援することにより、子どもや若者の豊かな人間性や創造性をはぐくむとともに、次代を担う若者等による新たな文化創造の機運を高める。	○補助金交付 ・1団体につき20万円以内 ・採択予定団体6団体 ○事業の募集ならびに県ホームページにおける採択事業の広報	○	1,200	県民生活・文化課 文化振興班
18	消費者教育啓発事業	1. 消費者教育の推進及び消費者被害防止のための研修・啓発等を行う。(本課) 2. 消費者の自立を支援し、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者自立支援講座、サポーター養成講座を実施する。また、被害の拡大防止のため、消費者センターにおいて消費者情報の提供を行う。(消費者センター)	○消費者フォーラムを開催(1回) 学校における消費者教育 (教員向け研修会の開催) 高校生等若者向け啓発 (冊子「オトナ社会へのパスポート」作成) ○消費生活サポーター養成講座(2回) 自立支援講座(20講座)	○	5,336 (一部国庫有)	くらし安全推進課 消費者安全推進室

1 自己形成支援・健康と安心の確保

2 健康と安心の確保

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	6月補正後 (千円)	
19	教育改革推進事業 (教育相談体制の整備)	私立小中高等学校における教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの配置に係る経費に対し支援する。	○補助対象校数見込 46校		27,600 (1/2国庫)	学事課
20	スクールカウンセラー等配置事業	各学校と教育事務所にスクールカウンセラー等を配置し、子どもの心のケアと学校における教育相談体制の充実を図る。	○公立小中学校140校にスクールカウンセラーを配置。 ○全公立中学校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置。 ○県立高等学校80校にスクールカウンセラーを配置。 ○地区不登校等対策拠点校全12校にスクールソーシャルワーカーを配置。 ○指導課、各教育事務所、高等学校4校にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置。		624,034 (1/3国庫)	指導課 生徒指導・いじめ対策室
21	青少年を対象とするエイズ対策講習会	性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、青少年を対象とする講習会を学校等において開催する。	○各保健所が学校等において講習会を実施(計55回開催)		1,313 (1/2国庫)	疾病対策課 感染症予防班
22	「性に関する教育」普及推進事業	学校教育における性教育の推進と充実を図る事業を実施する。	○性教育研修会を開催(教員対象)	○	593	学校安全保健課 保健班
23	エイズ関連対策事業	学校教育におけるエイズ教育の推進と充実を図る事業を実施する。	○ホームページに公開されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新	○	—	学校安全保健課 保健班
24	若者のためのDV予防セミナー	DVを許さない社会に向けた予防教育として、高等学校等において、「親しい間柄にある若者間の暴力」、いわゆる「デートDV」をテーマに若者のためのDV予防セミナーを実施する。	○「若者のためのDV予防セミナー」に参加を希望した県内高等学校及び大学に40回実施する。	○	1,200	男女共同参画課 DV対策班
25	セクハラ実態調査の実施及びセクハラ相談窓口の周知	学校におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する職員・生徒の実態を把握し、効果的にセクハラを防止し、より良い学校環境を構築するため、セクハラ実態調査を実施している。	○全県立学校及び市町村立小学校・中学校全学年を対象に、1回実施する。 ○各学校で、セクハラ相談窓口の周知を図る。		—	教職員課 管理室

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援
 3 社会形成への参画支援・社会参加の促進

No.	事業名	概要	平成29年度		担当課・室	
			実施計画	県単 (〇)		6月補正後 (千円)
26	さわやかちば県民プラザ「交流事業」学習・研修事業	さわやかちば県民プラザでは、生涯学習の理念に基づき、県民が学んだことを生かすために千葉県体験活動ボランティア活動支援センターにおいて、ボランティア活動・体験活動の情報収集・提供、入門講座、スキルアップ講座を実施するとともに、ボランティア相互の交流により、ボランティア活動の普及を図る。また、高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び体験活動を実施する。さらに、学生の体験活動等の実践や成果を発信していく場を提供する。	○体験活動・ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談 ○体験活動ボランティア講座(入門・実践・スキルアップ)の実施 ○ボランティア活動に関心のある千葉県内の高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び実践の実施 ○社会を活力あるものにするために若者の自主的な活動を支援し、若者のボランティア活動・体験活動等の実践や成果を展示・発表するイベント、小学生による活動体験を中心とした講座の実施	○	596	生涯学習課 社会教育振興室
27	千葉県NPO・ボランティア情報ネットの運営	市民活動団体の活動やボランティア活動に対する県民の関心を高め参加につなげていくため、市民活動団体の活動情報や支援情報、ボランティア活動情報などを提供する。	○県ホームページでの情報提供	○	966	県民生活・文化課 県民活動推進班
28	県民活動普及啓発イベント等の開催	NPO法施行日である12月1日前後の1か月(11/23~12/23)を「ちば県民活動PR月間」とし、県民にNPO・ボランティア活動を知ってもらい、活動への参加に繋がるようなイベントを行う市町村や市民活動団体へ広報支援を行う。	○ちば県民活動PR月間賛同行事として市町村等が実施するイベント等を支援する。	-	-	県民生活・文化課 県民活動推進班
29	ボランティア活動への参加促進	県民の市民活動・ボランティア活動への理解と参加促進を促す事業を実施する。	○地域活動やボランティア活動への理解と参加促進を狙いとした事業を公募委託する。	○	1,550	県民生活・文化課 県民活動推進班
30	ライトブルー少年賞事業	郷土千葉県の新しい時代を担う青少年を育成するために、善意や親切心に基づく青少年の善行を表彰し、その活動を称えとともに、その気運を広めていく。	○善行少年・団体の選考(自然愛護、事故防止活動、社会福祉活動など) ○表彰式の開催	○	392	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	6月補正後 (千円)	
31	内閣府青年国際交流事業における参加青年の選考	日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進し、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい青少年を育成することを目的とする、内閣府の青年国際交流事業について、千葉県に参加青年を選考し推薦する。	○千葉県の参加青年の選考・推薦		-	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
32	幕張アジアアカデミー事業	アジア経済研究所開発スクールで研修中の開発途上国の行政官が、県内の高校生に対して、自国の文化等についての特別講義(使用言語:英語)を行う「アジア総合学科」を実施する。	○実施校の最寄駅が海浜幕張駅から路線距離50kmを超える場合の講師及び随行員の交通費等を負担(3校)	○	32	国際課 国際交流協力室
33	東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業	東京オリンピック・パラリンピックに千葉県出身の選手が一人でも多く出場し、県民に元気と勇気を与えることができるよう、関係競技団体と連携し、計画的にアスリートの強化を図る。	○対象年齢(29年度)オリンピック15歳～25歳、パラリンピック12歳以上 ①海外遠征 ②国際大会の視察 ③国内遠征 ④強化合宿 ⑤選手・チームの招聘 ⑥競技用具の整備 ⑦外部指導者の活用	○	100,000	体育課 スポーツ推進室 オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

4 職業能力・意欲の習得/就労等支援の充実

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	6月補正後 (千円)	
34	キャリア教育推進事業	子どもたちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進していく必要があるため、企業等と連携して子どもたちを育てていく「キャリア教育推進事業」を実施する。	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ○「子ども参観日」キャンペーンの実施 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配布	○	2,374	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
35	教育改革推進事業 (キャリア教育の推進)	発達段階に応じて、働くことの意味や楽しさを感じるキャリア教育を推進している私立小中高等学校に対し、支援する。	○補助対象校数見込 1校		300 (1/2国庫)	学事課
36	ジョブカフェちば事業	若者の正社員就職・雇用ミスマッチ解消のため、専門カウンセラーによる個別相談・各種セミナーや、企業との交流イベント、併設のふなばし新卒応援ハローワークによる職業紹介サービスなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供する。	○引き続き、相談から職業紹介までの総合的な就労支援サービスを実施する。また、施設の認知度向上と利用意欲の喚起のため、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の活用、教育機関へのカウンセラー派遣、教育機関と連携した合同企業説明会の開催による利用者の掘り起こしに取り組む。	○	139,082	雇用労働課 若年者就労支援班
37	ワークルール普及啓発セミナー事業	若者が自分に合った企業等に安心して長く働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を身につけることが大変重要であるため、若者(高校生)を対象にワークルールを学ぶ機会を提供する。	○労働法令の専門家(社会保険労務士等)を高校に派遣しセミナーを開催する。(10回、10校)	○	160	雇用労働課 働き方改革推進班
38	ちば新農業人サポート事業	農業という仕事を志す者がしっかりと農業技術と営農計画を身につけ、地域農業を担う担い手として就農できるよう、関係機関・団体が一体となり支援する。	○高校生を対象とする啓発活動 10地域		1,540 (全額国庫)	担い手支援課
39	青少年水産教室	小・中・高校生対象に、水産業に関する知識や体験を通じて漁業への関心を高めるため、市町村等が実施する水産教室等に講師(漁業士)を派遣し、開催を支援する。	○水産教室の開催(県内4地域で実施)	○	100	水産課
40	水産業インターンシップ	漁業者、教育機関、県の連携のもと、高校生を対象とした体験漁業を実施する。	○県内4地域(計9回) 受講者33名	○	653	水産課

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
41	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	青少年一人一人が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、確かな勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で様々な課題に対応しつつ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進のための事業を実施する。	○高等学校では5月と11月の年2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。 ○中学校においては、県内5箇所で行うキャリア教育・進路指導研究協議会をとおして、研究協議、情報交換を行いながら指導の充実・改善を図る。	○	180	指導課 教育課程室
42	高校生インターンシップ	高校生が就業体験(インターンシップ)を通じて、勤労や職業への関心を高めるとともに学習意欲、マナーやコミュニケーション能力などの社会人として必要な資質の向上を図れるように、インターンシップの推進に努める。	○高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、在学中の学習内容や、進路希望などに関する実習場所で、インターンシップを実施する。一人当たりの実習期間は3日間程度を予定している。		-	指導課 教育課程室
43	地域連携アクティブスクールの設置	地域との協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す「地域連携アクティブスクール」を設置する。	○地域連携アクティブスクール連絡会議2回開催 ○キャリア教育支援コーディネーターの配置2名 ○スクールソーシャルワーカーの配置4名、連絡会議1回開催		10,508	県立学校 改革推進課

【Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護】

3 困難な状況ごとの支援

5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
44	子ども・若者育成支援推進事業	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を抱える子どもや若者に、迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備するため、「千葉県子ども・若者協議会」において関係機関の情報共有・施策検討等を行う。	○子ども・若者支援協議会の開催(代表者会議1回、担当者会議 2回) 次期青少年総合プランや県子ども・若者総合相談センターの機能強化等について検討予定。 ○人材育成研修 1回	○	275	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
		ニート・ひきこもり・不登校をはじめ様々な悩みを抱える子ども・若者やその保護者が、最初に電話をかけ、相談できる窓口として、「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」を運営する。	○子ども・若者支援相談事業委託 子ども・若者総合相談センターで従来からの電話相談に加え面接相談を実施し、これまで以上に相談者の悩みを的確に把握し、適切な支援先の紹介を行う。 ○子ども・若者総合相談センターを紹介するリーフレットやポスターを作成・配布し、相談窓口の周知を図る。	○	15,605	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
45	障害者条例、障害者差別解消法関連事業	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための具体的な取組みを幅広い県民運動へ展開させる。	○地域相談員の委嘱(約600名) ○障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(3回) ○障害者差別解消支援地域協議会の開催 ○広報・啓発 ○差別事案解決のための調整活動	○	57,470	障害者福祉推進課 共生社会推進室

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
46	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じるとともに、相談内容に応じて適切な関係機関につなげる。また、希望者に対しアウトリーチ(訪問支援)を実施する。	○ひきこもりに関する相談・支援の実施 ・電話相談 ・面接 ・アウトリーチ ○その他 ・運営会議(事例検討含む) 毎月1回 ・関係機関との意見交換会 1回 ・関係会議、研修に随時出席		6,713	障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班
47	訪問相談担当教員の配置	不登校等児童生徒の支援の充実を図るために、不登校等児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を地区不登校等対策拠点校に配置する。訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校等児童生徒に対する助言・支援を行う。	○県内の地区不登校等対策拠点校12校に、12人の訪問相談担当教員を配置。 ○訪問相談担当教員の研修会を年7回実施予定。		-	指導課 生徒指導・いじめ対策室 (教職員課)
48	生徒指導専任指導主事の配置	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に関し、指導・助言・援助を行う。	○県内の教育事務所に13人を配置予定。一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行う。		-	指導課 生徒指導・いじめ対策室 (教職員課)
49	不登校対策推進校の指定	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等とおして不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を推進校に配置する。	○県内125校を不登校対策推進校に指定する。 ○児童生徒支援(不登校)加配教員を配置し、校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する。		-	指導課 生徒指導 いじめ対策室 (教職員課)
50	ひきこもりサポーター養成・研修事業	ひきこもり本人や家族等に対するボランティア支援者(ひきこもりからの回復者や家族等によるピアサポート活動を含む。)の人材育成及びフォローアップ研修を実施する。	○対象者をひきこもりサポーターに限定した研修の予定はないが、ひきこもり支援に関わっている、関係機関職員向けの研修を検討中。		-	障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班
51	外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会	外国人の子どもが、就労や就学において支障を来たすことがないよう、不就学解消への取組や、適応指導・日本語指導など学習しやすい環境づくりを推進するとともに、相談体制の充実を図る。	○帰国・外国人児童生徒の日本語指導にかかわる教員等を対象として、指導力向上を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の受け入れ態勢の充実を図る。		49	指導課 教育課程室
52	特別支援アドバイザー事業	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、高等学校からの要請に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。	○県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置する。	○	59,286	特別支援教育課 教育支援室

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	6月補正後 (千円)	
53	千葉県教育支援委員会	各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。	○全5回実施し、就学先の指定に関する審議を行うと共に就学後の児童生徒のフォローアップの充実を図る。	○	902	特別支援教育課 教育支援室
54	高等学校特別支援教育支援員配置事業	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。	○県立高等学校9校に特別支援教育支援員を9名配置する。	○	14,757	特別支援教育課 教育支援室
55	教育相談事業の充実	教育に関する諸問題について、子ども・保護者・教職員に対し、電話や面接によるカウンセリング等の支援・援助を行う。	○学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員に対し、電話相談、来所相談、Eメール相談、FAX相談を受け付け、支援・援助を行う。	○	43,397	子どもと親のサポートセンター 教育相談部
56	ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、職業的自立をはじめとした自身の将来に向けた取り組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施。	○	7,605	雇用労働課 若年者就労支援班

3 困難な状況ごとの支援

6 子どもの貧困問題・経済的支援

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	6月補正後 (千円)	
57	私立高等学校等授業料減免事業 私立高等学校入学金軽減事業	経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るため、県内の私立高等学校等が行う授業料減免、入学金軽減事業に対して補助する。	○補助対象人数見込 (授業料減免) 13,885人 (入学金軽減) 1,862人	○	減免 790,000 軽減 89,000	学事課
58	生活福祉資金貸付事業 (教育支援資金)	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に修学するために必要な経費の貸付を行う。	生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な経費について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付する。 ○貸付審査会(年間12回)	○	62,351 (31,175国庫)	健康福祉指導課 自立支援班
59	子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費を助成する市町村に補助する。	○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成する。	○	6,700,000	児童家庭課 母子保健班
60	ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成する。	○補助対象人数見込 27,357人	○	333,000	児童家庭課 ひとり親家庭班
61	千葉県奨学金貸付事業	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学資の貸付けを行う。	貸付見込人数 約 1,800人 (予算限度人数 約 2,500人)	○	806,851	財務施設課 予算調整室

4 非行・被害防止・保護

7 非行・犯罪防止・立ち直り支援

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
62	社会を明るくする運動補助金	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成する。	○駅頭広報活動 ○作文コンテスト ○感謝状贈呈式	○	40	健康福祉指導課 地域福祉推進班
63	青少年非行防止対策事業	関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するため、非行防止に関する啓発等を実施する。	○非行防止リーフレットの作成・配布 新中学生の保護者向け65,000部 新高校生向け65,000部	○	892	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
64	学校警察連絡制度	児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用している。(平成16年以降)	○学校警察連絡制度が形骸化することなく、より一層の情報交換、情報共有が図られるべく活性化を図っていく。		-	警察本部少年課
65	スクール・サポーター制度	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを行っている。(平成16年以降)	○学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣する。 ○中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員への指導・助言を行う。 ○平成30年度当初予算要求において増員要望を行う。		-	警察本部少年課
66	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	少年の再犯防止策として、過去に警察の取り扱った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、社会奉仕・体験活動を行うなど、少年に手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。(平成23年以降)	○個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う。		232	警察本部少年課
67	少年サポート活動	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。	○少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催するほか、街頭補導活動を実施する。	○	414	警察本部少年課

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
68	少年補導員活動	少年警察ボランティアを委嘱し、街頭補導活動、有害環境浄化活動を行っている。また、「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、農業体験活動による少年の居場所づくりを図る中で、少年に対して社会との協調性、コミュニケーション能力の醸成を図っている。	○街頭補導活動、有害環境浄化活動のほか、各種体験活動を通じた立ち直り支援活動を行う。		4,764	警察本部 少年課
69	タッチヤング活動	少年非行防止対策として、柔道・剣道を通じて警察職員と少年がふれあい、信頼関係や規範意識、自制心を育んでいる。	○第33回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会を行う。	○	334	警察本部 少年課
70	自転車盗難対策推進モデル校事業	各警察署管内の学校を自転車盗難対策推進モデル校として指定し、学校・教育機関と連携した自転車盗抑止対策を推進し、学生・生徒の規範意識の向上を図る。	○県内29警察署にて32校をモデル校として指定 ○自転車盗抑止に係る研究授業の実施 ○自転車通学者に対する二重ロックの義務化 ○啓発ポスター展チラシ及び標語の作成 ○各種防犯キャンペーン活動への参加		-	警察本部 生活安全 総務課 犯罪抑止 推進室
71	薬物乱用防止対策事業	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。また、リーフレットを作成し、市町村を經由して、自治会で各家庭に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発する。 さらに、危険ドラッグに関わる事件・事故の検挙者及び救急搬送者は20代～30代が大半を占めることから、青少年を中心とした啓発を行う。	○薬物乱用防止街頭啓発活動(120回) ○薬物乱用防止教室の開催(90回) ○指導員の研修会の開催(20回) ○ポスター・リーフレットの印刷 ○駅前ポスター等による広報啓発	○	5,096	薬務課 麻薬指導班
72	薬物相談窓口事業	健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発する。	○相談の実施(延べ相談件数600件)	○	91	薬務課 麻薬指導班
73	薬物乱用防止教室推進事業	学校における薬物乱用防止教室の推進を図るための事業を実施する。	○薬物乱用防止教育研修会を開催(教職員対象)		549	学校安全 保健課 保健班

4 非行・被害防止・保護

8 虐待、性犯罪等の被害防止

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
74	いのちを大切に するキャンペーン	児童生徒の主体的活動や保護者・地域住民との連携による取組みを通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とのいのちを大切にすることを、いじめや暴力行為等の人権侵害は許されない行為である。」という意識を高める。	○千葉県いじめ防止対策推進条例に規定した「いじめ防止啓発強化月間」の取組として実施する。 ○県内の千葉市を除く全公立小・中・高等学校・特別支援学校に対する実施促進 ○実施報告を収集、分析		-	指導課 生徒指導・ いじめ対策室
75	24時間子供 SOSダイヤル電話相談	いじめ問題等に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるようにする。	○学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、いつでも電話相談活動を通して支援・援助を行う。		17,850	子どもと親のサポートセンター 教育相談部
76	被害児童へのカウンセリング活動	少年の心理、特性に関する専門的知識技能を有する少年補導専門員による被害児童へのカウンセリングを行っている。	○少年補導専門員等の専門的知識技能の維持、向上を図るとともに、少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を行う。		316	警察本部 少年課
77	福祉犯罪の取締り	インターネット上にまん延している児童ポルノを始め、少年の福祉を害する犯罪(福祉犯罪)への取締りを行う。	○児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを強化推進する。		101	警察本部 少年課
78	子ども家庭110番事業	児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童相談所において、児童虐待に関する電話相談を24時間365日受け付ける。	○中央児童相談所において、電話相談を受け付ける。		17,603	児童家庭課 虐待防止対策室
79	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る。	○各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き専門的人材の確保が困難な市町村にアドバイザーを派遣する。		645	児童家庭課 虐待防止対策室
80	子ども虐待防止地域力強化事業	児童虐待の未然防止・早期発見に向け、県民に広報啓発を行う。	○オレンジリボンキャンペーンを実施する。 ○児童虐待防止対策強化の広報啓発を行う。		10,000	児童家庭課 虐待防止対策室
81	自殺対策推進事業	教育庁及び関係団体と連携を図りながら、子どもや若者の自殺防止対策を推進する。	○市町村等が実施する若年層向けの自殺対策事業に補助をする。		14,476	健康づくり支援課 自殺対策班
82	自殺対策	心の健康づくりや相談体制の充実、学校教育における命の大切さについての教育など総合的な自殺対策を推進する。	○児童生徒の自殺予防対策研修会の実施(教育相談担当対象)	○	727	子どもと親のサポートセンター 支援事業部

【Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域社会づくり】

5 地域社会の連携の強化

9 家庭・学校・地域の連携

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
83	家庭教育支援事業	家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や学習習慣などを身に付ける上で大きな役割を果たすものである。このため、親の学習機会の拡大、悩みをもつ親の相談活動の充実、将来親となる子どもたちの子育てに関する学習機会の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○推進委員会の開催(4回) ○研究協議会の開催(1回) ○企業での家庭教育講座の開催(5回) ○家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ○相談員等対象研修講座の開催(講座Ⅰ・講座Ⅱ各4回、計8回) ○リーフレット(幼児版、小学生版、小学4年生版、中学生版)の作成・配布 ○ウェブサイト「親力アップ!いきいき子育て広場」による情報発信 ○「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ○親の学びプログラム活用事例研修会の開催 ○子供の生活習慣改善研修会の開催 ○企業と連携した子供応援事業の推進 		2,030	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
		少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、孤立する親を支援するため、地域の多様な人材を活用し、①子育てや家庭教育支援に関する相談、②親の交流の場の提供、③親に対する地域情報の提供や学習機会の提供等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が実施する家庭教育支援チーム設置事業に補助をする。 ○補助対象市町村数 4市町 		3,000	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
84	学校を核とした県内1000か所ミニ集会	地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則として県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う。	<ul style="list-style-type: none"> ○実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ○ホームページで各学校の取組について紹介 ○教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施 ○地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知 		-	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
85	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業	学校の余裕教室等に「地域ルーム」を設置し、コーディネーターを配置して、学校と地域との連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○16市町143本部(小学校154校、中学校57校、特別支援学校1校、義務教育学校2)実施予定 ○推進委員会の開催(3回) ○コーディネーター研修会の開催 ○広報紙(電子媒体)の作成・配布(4回) 		35,408	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
86	県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業	地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を学校運営協議会設置校を除くすべての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3~4回程度) ○「開かれた学校づくり研修会」の実施等 	○	4,929	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
87	放課後子供教室推進事業の子供の居場所づくり	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○31市町214教室で実施予定 ○推進委員会の開催(3回) ○放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ○コーディネーター研修講座の開催 		110,966	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
88	子育て支援活動推進事業	教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催、地域の子どもたちを対象にした遊び場の提供事業の実施など、施設等を広く地域に開放する私立幼稚園を積極的に支援する。	○補助対象園数見込 199園		100,000 (1/2国庫)	学事課
89	県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業	保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。	○コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉高校)における学校運営協議会の開催(3~4回) ○地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施	○	629	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
90	地域連携アクティブスクールの設置	地域との協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す「地域連携アクティブスクール」を設置する。	○地域連携アクティブスクール連絡会議2回開催 ○キャリア教育支援コーディネーターの配置2名 ○スクールソーシャルワーカーの配置4名、連絡会議1回開催		再掲	県立学校改革推進課
91	家庭における暴力防止啓発パンフレット作成事業	家庭内で起こるDVを子どもが目撃することは児童虐待にあたり、その後の子どもの人格形成や成長過程に深刻な影響を与えることから、家庭における暴力防止に向け、保護者用DV防止啓発パンフレットを作成する。	○家庭に向けた啓発用パンフレットの作成 ・就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者へ配布する。	○	972	男女共同参画課 DV対策班

5 地域社会の連携の強化

10 多様な主体による取組の推進と関係機関の機能強化

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
92	青少年育成団体への活動支援	千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会協議の答申をうけて社会教育関係団体に補助金を交付する。このことにより、社会教育関係団体の活動推進を図る。	○千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会協議の答申を受けて、社会教育関係団体に補助金を交付する。このことにより、社会教育関係団体の活動推進を図る。	○	806	生涯学習課 社会教育振興室
93	学校とNPOとの連携促進事業	県総合教育センター主催の教職員研修において、NPOの基礎や連携事例、地域のNPOの紹介などを行うNPO講座を実施する。	○県総合教育センターにおけるNPO講座(9月)	○	52	県民生活・文化課 県民活動推進班
94	ちばコラボ大賞の実施	地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政機関等と市民活動団体とが連携して、それぞれの特性を活かしながら地域社会の課題解決に取り組んでいる事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例に取り組んでいる団体を表彰し、広く県民に周知することにより、連携による地域づくりの促進を図る。	○「ちば県民活動PR月間」(11月23日~12月23日)の期間中に表彰式を開催し、表彰事例に取り組んでいる団体に対して知事から賞状の贈呈を行う。併せて、表彰事例を紹介するリーフレットの作成や、各種広報媒体への掲載を通じて、表彰事例を広く県民に周知する。 ○表彰事例数 3事例以内	○	534	県民生活・文化課 県民活動推進班

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
95	千葉県青少年協会助成事業	青少年育成県民運動の推進母体である公益財団法人千葉県青少年協会が、青少年の健全育成を目的として実施する事業に対して補助する。	○千葉県青少年協会育成費補助金の交付	○	27,994	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
96	青少年相談員設置事業	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。	○活動費補助金 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会(課題研修会及び全体会)の開催	○	22,870	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
97	青少年補導センター事業	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。	○活動費補助金の交付 ○社会環境整備活動事業補助金の交付 ○青少年補導(委)員大会の開催等	○	4,979	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室

6 社会環境の見直しと整備

11 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	6月補正後 (千円)	
98	自主防犯意識の醸成促進事業	警察、市町村と連携を図り、特定の罪種、あるいは特定の被害者層に的を絞った、実効性のある効果的な広報啓発活動を強力に実施する。 また、安全安心まちづくり旬間における防犯パトロール隊出動式等の実施により広く県民の防犯意識の高揚を図る。	○啓発物品等(チラシ、手さげ袋、クリアファイル等) ○防犯パトロール隊出動式の実施 など	○	2,862	くらし安全推進課 防犯対策推進室
99	防犯意識を高める広報啓発事業	痴漢被害防止に向けたキャンペーン、小・中学校、高等学校における防犯講話等を通じて、防犯意識の高揚を図る。	○今後も、継続的に自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施して、被害対象者に対する被害防止教育を推進するとともに、社会全体の犯罪抑止気運の醸成により子どもを守る環境づくりに努める。 平成29年度は、6月痴漢対策強化期間、8月警察ふれあいフェスタ、11月女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーンを実施予定である。	-	-	警察本部 生活安全総務課
100	防犯ボランティア活動促進事業	地域の防犯力向上に大きな役割を担っている自主防犯団体の活動を継続、発展させていくため、防犯ボランティア団体の活動を支援する。	○地域防犯力の向上に関する交流大会の開催 ○ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材貸与	○	1,502	くらし安全推進課 防犯対策推進室
101	地域の防犯力アップ補助事業	地域の防犯力を向上させるためには、自主防犯活動を促進し、その発展・強化を図る必要があることから、市町村が行うパトロール資機材整備事業について、その経費の一部を補助する。	○パトロール用資機材整備費の補助	○	8,000	くらし安全推進課 防犯対策推進室
102	安全で安心なまちづくり推進事業	千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例に基づき、県民一人ひとりの防犯意識の向上と自主的な防犯活動に取組めるような推進体制の整備を図る。	○千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ○万引き防止対策部会の開催など	○	232	くらし安全推進課 防犯対策推進室

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	6月補正後 (千円)	
103	消費者教育啓発事業	1. 消費者教育の推進及び消費者被害防止のための研修・啓発等を行う。(本課) 2. 消費者の自立を支援し、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者自立支援講座、サポーター養成講座を実施する。また、被害の拡大防止のため、消費者センターにおいて消費者情報の提供を行う。(消費者センター)	○消費者フォーラムを開催(1回) 学校における消費者教育 (教員向け研修会の開催) 高校生等若者向け啓発 (冊子「オトナ社会へのパスポート」作成) ○消費生活サポーター養成講座(2回) 自立支援講座(20講座)	○	5,336 (一部国庫有)	くらし安全推進課 消費者安全推進室
104	ちばっ子安全・安心推進事業	地域防犯研修会の開催。県警や防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。	○地域防犯研修会[県内5か所で開催]	○	160	学校安全保健課 安全室
		県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を通じて不審情報を提供している。	○今後も、継続的に不審者情報の発信、収集を推進していく。 ○防犯講話・キャンペーン等を通じた、不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める。	-	-	警察本部 生活安全総務課
105	青少年の社会環境づくり事業	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施や有害図書等の指定により、青少年に有害な環境の浄化に努める。	○立入調査の実施 ○権限移譲市町による立入調査の実施 ○啓発物資の作成・配布	○	774	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
106	青少年ネット被害防止対策事業	青少年の利用頻度の高いサイトを監視するとともに、関係機関と連携し、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図る。	○ネットパトロール事業の実施 ○インターネットの適正利用についての普及啓発	○	5,496	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
107	フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。	○携帯電話販売店等に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行う。また、小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施する。		-	警察本部 少年課
108	サイバー犯罪対策の推進	県下の学校等教育機関を対象としたネット安全教室を開催し、インターネットを利用する上での規範意識の向上や、情報セキュリティ対策に関する知識の向上を図る。	○児童生徒、教職員、保護者等を対象としたネット安全教室を引き続き県下全域で実施する。		263	警察本部 サイバー犯罪対策課
109	暴走族総合対策の推進	暴走族への少年の参加及び、加入防止の措置を図る。 青少年の健全育成を目的とした再発防止・離脱支援活動を推進する。	○暴走族相談員による暴走族離脱及び加入相談		-	警察本部 交通捜査課

6 社会環境の見直しと整備

12 子どもを育てる環境の見直し

No.	事業名	概要	平成29年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	6月補正後 (千円)	
110	企業参画型子育て支援事業	事業者の協賛により、子育て家庭が各種割引等のサービスを受けられる子育て支援事業を実施する。	○優待カードの切替、作成・配布(92万部) ○事業広報チラシ・ポスター作製(10万部等) ○協賛企業用のぼりの作製(8,000部) ○協賛企業を広報するためのHP改修・維持管理 ○協賛店獲得に向けた委託事業の実施	○	35,000	子育て支援課 子育て支援班
111	「働き方改革」推進事業(ワーク・ライフ・バランスセミナー)	働き方改革について普及啓発を図るため、一般県民を対象としたセミナーを開催する。	○講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催(1回)		160	雇用労働課 働き方改革推進班
112	千葉県男女共同参画推進事業所表彰	労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、女性の登用・職域拡大や仕事と生活の両立支援等に積極的に取り組んでいる事業所を公募により募集し、表彰する。	○チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付 ○公募により募集(6月～8月) ○選考委員会による選考 ○県において表彰 ○連携会議産業部会において取組紹介 ○県ホームページに掲載	○	49	男女共同参画課 企画調整班
113	「働き方改革」推進事業(働き方改革アドバイザーの養成及び派遣)	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、県に登録された働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。併せて、企業等を対象としたセミナーを開催する。	○年間20社へ派遣 ○働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナーを開催(3回)		16,128	雇用労働課 働き方改革推進班
114	千葉県ジョブサポートセンター事業	求職者(主に中高年や子育て中女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	○女性向け再就職支援セミナー等 ○女性求職者と企業の交流会 ○女性の職場見学会等の開催。	○	35,258	雇用労働課 女性・高齢者就労支援班